

**【表紙】**

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書の訂正報告書                      |
| 【提出先】      | 中国財務局長                           |
| 【提出日】      | 平成29年 5 月 8 日                    |
| 【会社名】      | 大黒天物産株式会社                        |
| 【英訳名】      | DAIKOKUTENBUSSAN CO.,LTD.        |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 大賀 昭司                    |
| 【本店の所在の場所】 | 岡山県倉敷市堀南704番地の5                  |
| 【電話番号】     | 0 8 6 ( 4 3 5 ) 1 1 0 0          |
| 【事務連絡者氏名】  | 専務取締役経営企画室長 川田 知博                |
| 【最寄りの連絡場所】 | 岡山県倉敷市堀南704番地の5                  |
| 【電話番号】     | 0 8 6 ( 4 3 5 ) 1 1 0 0          |
| 【事務連絡者氏名】  | 専務取締役経営企画室長 川田 知博                |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成29年4月17日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出した、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権を発行する旨の取締役会決議に関する臨時報告書の内容につき、「発行価額の総額」「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 2 報告内容

(4) 発行価額の総額

(6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

## 3【訂正内容】

(注) 訂正箇所には\_を付しております。

(4) 発行価額の総額

(訂正前) 未定

(訂正後) 285,600,000円

(6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)とする。

(後略)

(訂正後)

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は5,600円とする。

(後略)

以上